

「生駒市景観形成基本計画（案）」等のパブリックコメント結果について

1. 案件名 「生駒市景観形成基本計画（案）」、「生駒市景観計画（変更案）」、「生駒市景観条例（改正案）」に対する意見募集
2. 意見提出期間 平成 25 年 10 月 11 日（金）から 11 月 11 日（月）
3. 担当課 都市整備部 みどり景観課
4. 意見提出状況 (1) 提出者数 3 名 【提出方法】持参 1 名、電子メール 1 名、ファックス 1 名
(2) 提出件数 3 件

No	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>・日本国は先進国と比較すると約 20 年の遅れであるが、良好な景観が法による国民共通の財産として位置づけられていることから、生駒市に於ける景観形成基本計画が真に豊かさを実感できる街づくりに貢献することを願っている。</p> <p>生駒市域内の物件調査の結果、関係法規に違反する物件がかなり多く散見される状況からすると、完全とまでは行かなくても一定の効果が期待できる基準（ルール）が策定されたことは、市民として多いに歓迎しているところで関係者のご尽力に御礼を申し上げます。</p> <p>まちの景観を整える「行政」としての景観づくりに、景観政策の総合的・積極的な取り組みに力強さが見えてこない。</p> <p>市民・業者への期待感が未だ強いがもう少し前面に出てはどうか。力強い行政の景観政策の具現化に期待しています。</p>	<p>・景観づくりにおきましては、市民、事業者及び行政が立場に応じ協働で取り組んでいくことが重要であると考えております。</p> <p>「行政」が担う景観施策の総合的・積極的取り組みにつきましては、本基本計画を策定後、市民及び各種事業者の方々のご意見をお聞きしながら、具体的な景観推進事業等を立案し推進していきたいと考えております。</p>

No	ご意見の概要	市の考え方
2	<ul style="list-style-type: none"> ・「生駒らしい」ということについて 景観形成基本計画案の中にある「生駒らしい」という表現について、具体性がいまいで、誤解を生む可能性があります。他の市町村に比較して人口が伸びている生駒市は、その半分近くが新しく生駒市民になっていることを考えると、「生駒らしい」という定義の説明をしっかりとしていただきたい。生駒山に抱かれた自然、高山地区の様な伝統産業の保護などや生駒の守るべき営みなどと、新しく形成される生駒北口の再開発など利便さの融合を「生駒らしさ」と細かく定義づけをして説明していただきたいと思います。 ・景観審議会やアドバイザーの設置については市民の参加を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「生駒らしさ」については、さまざまな視点から捉えることができるものであるため、本計画においては第2章生駒らしい景観の特性で、「地勢」、「地域性」、「暮らし」から捉えた生駒らしさを示しています。 また、第3章では31のパターンとして生駒らしさを表すものを具体的に示しております。 本基本計画の策定後、市民の方々や事業者の方々との協働のもと生駒らしさを探求し、現在31あるパターンを増やすことによって基本計画を充実していきたいと考えております。 ・景観審議会においては、市民意見の行政運営への反映のため市民参加を進めて参りたいと考えます。 景観アドバイザーについては、建築行為や開発行為等の具体的設計内容について、その設計者等に対し技術的助言を行うことを目的としており、景観に関する専門見識を有される学識経験者の方々に就任いただく必要があると考えます。 なお、これまで本市の景観づくりに関する市民参加としまして、本基本計画及び平成23年4月に策定しました生駒市景観計画並びに生駒市景観条例の各案の作成に公募市民の方々のご協力をいただいております。

No	ご意見の概要	市の考え方
3	<p>・理念設定のむつかしさを克服して下さい。</p> <p>景観条例に掲げられる4つの「景観づくりの理念」は生駒市に関わる景観づくりすべてに貫かれるべき理念であるので、景観づくりが現在及び将来の生駒市に何をもたらすのかを明確に示すものでないといけません。しかし、条例に掲げられる理念では、「景観を観て景観をつくる」という思考に見え、景観づくりが何をもたらすのかということを示していないように思われます。</p> <p>ある書籍では、「奈良盆地の景観は、豊富な歴史遺産があり、美しい自然と先人文化とが融合した心の故里と称せられるものである。これらの景観がなぜつくられたのかは、歴史を振り返り、盆地という地理的な特徴も考慮して考えることが大切である」といった主旨のことが詳述されています。また、同書籍では生駒の景観の推移を踏まえたうえで、「生駒駅の設置により、宝山寺の門前町として、さらに大阪のベッドタウンとして、住宅都市としての都市化が進んできた」とも述べています。</p> <p>このことから、都市景観の定義を都市文化、都市基盤、都市活力・経済の形成過程としてとらえたうえで、理念を『現在から将来の「市民文化をつくる」「まちの基盤をつくる」、「まちの活力をつくる」』としてはいかがでしょうか。さらに生駒市にかかわるすべての人がアイデアを持ち寄れる機会を常設すれば、楽しんで景観づくりができると思います。</p> <p>・市民が、景観についてのアイデアを楽しくぶつけ合う機会をつくって下さい。</p> <p>ネット上に市民がおすすめる景観ポイントの写真を集めることで、市民版景観類型ができ、それが“お気に入りまちかど景観”などに発展すれば、市民の景観への意識は楽しく自然な形で醸成されると</p>	<p>・ご意見のとおり景観づくりの理念を、生駒らしい景観を形づくる様々な物事をしっかりと観て読み解いた上で、良い景観を創っていくこととしております。</p> <p>また、ご提案いただいた理念の案については景観づくり含む本市のまちづくり全般の理念を示すものと考えられますので、まちづくりに関係する部署とともに参考とさせていただきます。</p> <p>・第5章景観形成の推進施策の具体的な事業案の候補として、今後、検討させていただきます。</p>

No	ご意見の概要	市の考え方
	<p>思います。</p> <p>さらに、ストックされた“お気に入りのまちかど景観”がなぜ“お気に入り”になるのかを分析する機会を設ければ、現地に赴いたり、新たな“お気に入り”の場所を探したりなどの行動に移っていくと思います。</p> <p>・市民よる“勝手連携景観づくり”を早期に誘発させて下さい。</p> <p>市民主導の機会づくりの先進モデルとして、“花好き・自然好き市民交流サロン”の活動がありますが、法的なバックアップがないなかでも、効果的な市民活動の定着につながっています。景観づくりでも、施策の隙間を補完する市民の活動の誘発は必要ですので、条例だけではない市民による“勝手連携景観づくり”を早期に誘発させてください。</p>	<p>・第5章景観形成の推進施策の具体的な事業案の候補として、今後、検討させていただきます。</p>